

暮らし

確定申告・納期限のお知らせ

所得税及び復興特別所得税=3月15日(金)
消費税及び地方消費税=4月1日(月)
贈与税=3月15日(金)

※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知のお知らせはありません。

場 西宮税務署(4月1日(月)まで駐車場は利用できません)

問 同署
(☎0798・34・3930)



国税の納付手続

暮らし

市・県民税の申告を受け付けています

郵送での申告にご協力ください。

日 3月15日(金)までの平日、9時15分～11時半、13時～16時

場 市役所(3階2-5会議室)
※申告書を郵送する場合は〒665-8665(住所不要)市民税課へ

問 同課(☎77・2056、77・2057
FAX71・6188)



詳細

暮らし

引っ越しに伴う届け出のための休日臨時窓口を開設

住所異動(転入、転出、市内での転居)の届け出と、それに伴う一部の手続きを受け付けます。臨時窓口で取り扱いできない業務は、平日に改めて手続きが必要です。

日 3月30日(土)、4月7日(日)9時～13時

場 問 窓口サービス課
(☎77・2050 FAX76・2006)

暮らし

戸籍の届出や戸籍謄本などの取得が便利に

3月1日(金)から、戸籍の届出の際に戸籍謄本の添付が原則不要になります。また、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍謄本などの請求ができるようになります。ただし、代理人からの請求はできません。

※請求できる戸籍は、本人、配偶者、父母・祖父母など(直系尊属)、子・孫など(直系卑属)の戸籍に限ります。

※請求には、本籍地の記入と、官公署発行の顔写真付き本人確認書類が必要です。

※戸籍が取得できない場合や、時間がかかる場合があります。

受付時間など詳しくは市HPからご確認ください。

場 窓口サービス課(各SC・SSでは請求できません)

問 同課(☎77・2050 FAX76・2006)



暮らし

マイナンバーカードの郵送・休日受け取り

申請者本人が平日に出張会場で手続きすると、後日カードを簡易書留などでお届けします。詳細は上記二次元コード。

休日カード受け取り

日 3月30日(土)9時～正午

場 窓口サービス課

申 右記二次元コードから

問 市マイナンバーコールセンター
(☎0570・200・405)



暮らし

高齢任意加入のご案内

国民年金の加入期間は原則60歳までですが、年金受給額の増加や受給権確保のため、最長65歳(受給権確保に必要な場合に限り70歳)まで任意加入できます。

手続きには、①年金手帳または基礎年金番号通知書②本人確認書類③金融機関の口座番号が確認できるものと金融機関届出印またはクレジットカードを持参の上、窓口サービス課へお越しください。保険料の納付は原則、口座振替またはクレジットカードです。

問 同課(☎77・2066 FAX76・2006)

暮らし

被災地から避難のため転入した世帯に見舞金を支給

令和6年能登半島地震の被災者で、災害救助法の適用区域から本市に避難してきた世帯に見舞金をお渡します。詳しくは市HPをご覧ください。

問 せいかつ支援課

(☎77・2143

FAX77・2171)



暮らし

生活困窮者自立支援制度のご案内

失業などにより経済的に困窮している人や、病気や精神的な不安などにより働きたくても働けない人を対象に、自立に関する相談支援や就労に関する支援を実施します(予約優先)。詳しくは市HPをご覧ください。

問 せいかつ支援課
(☎77・0651
FAX77・2171)



暮らし

ファミリーサポートセンターが一時移転します

フレミア宝塚の休館に伴い、同センターを介護老人保健施設ステップハウス宝塚内(小浜4-5-6)に一時移転します。期間中の手続きについては、同センターへご連絡ください。

移転期間=4月1日(月)～5月21日(火)
(4月2日(火)、5月21日(火)は臨時休業)

問 同センター
(育児については☎85・4535、
介護については☎86・5782
FAX86・5755)

文化・産業

特定計量器(大型はかり)の定期検査を実施

トラックスケールなどの大型はかりの定期検査を実施します。はかりを取引や証明に使用している場合は必ず受検してください。

日 4月1日(月)～来年3月31日(月)

対 武庫川左岸区域の事業所

問 消費生活センター
(☎81・4185 FAX83・1011)



文化・産業

ワークサポート宝塚で仕事探し

市とハローワーク西宮が共同で運営するワークサポート宝塚は、仕事を探す人のための施設です。求人情報の検索や、窓口で職業紹介を受けることができます。

日 平日9時～17時

場 ソリオ2の7階

問 ワークサポート宝塚
(☎81・4400 FAX81・4402)

健康・福祉

70歳以上が対象の交通運賃助成券(令和6年度分)を送付

現在交付を受けている人▷3月下旬から4月上旬に助成券10枚を送付



4月から対象になる人▷3月中にお知らせと申請書を送付

※新規対象者以外で現在交付を受けていない人は、申請が必要です。

高齢者バス・タクシー運賃助成券(青色の封筒で送付)



対 令和6(2024)年4月1日現在70歳以上の市民(身体障害者手帳または療育手帳を持つ人、福祉タクシー・リフト付きタクシー利用券の利用者を除く)

障害のある高齢者のためのタクシー運賃助成券(桃色の封筒で送付)

対 令和6(2024)年4月1日現在70歳以上の市民で、身体障害者手帳または療育手帳を持つ人(福祉タクシー・リフト付きタクシー利用券の利用者を除く)

問 高齢福祉課(☎77・2067 FAX71・1355)

健康・福祉

3月下旬に介護給付費通知書を送付

介護保険サービスの利用者に、昨年10～12月分の利用状況を通知します。

利用した内容や回数のほか、事業所(施設)がサービスを適正に実施しているかを確認することができます。

問 介護保険課
(☎77・2136 FAX71・1355)

健康・福祉

高額医療・介護サービス費の自己負担を軽減します

医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が自己負担限度額を超えた場合、申請により差額が支給されます。支給予定対象者には3月中に申請書を送付します。

対 令和5(2023)年7月31日時点で、市国民健康保険または県後期高齢者医療制度の被保険者だった人

※令和4(2022)年8月～令和5(2023)年7月に加入している医療保険が変更になった場合などは、個別にお知らせできないことがあります。

問 国民健康保険については国民健康保険課(☎77・2063 FAX77・2085)
後期高齢者医療制度については医療助成課(☎77・9103 FAX77・2085)
介護保険については介護保険課(☎77・2136 FAX71・1355)

健康・福祉

高額介護(介護予防)サービス費には負担上限額があります

1カ月に支払った介護保険サービスの利用者負担の一世帯合計額が上限額を超えた場合、申請により差額が支給されます。申請期限はサービス利用の翌月1日から2年間です。対象となる可能性のある人は介護保険課へご相談ください。

問 同課
(☎77・2136 FAX71・1355)

健康・福祉

市自立支援協議会全体会

障碍福祉の発展のため、有識者や関係機関が活動報告と意見交換をします。どなたでも傍聴可。

日 3月29日(金)13時半～15時半

場 東公民館

手 あり

問 基幹相談支援センター
(☎77・2287 FAX72・8086)

健康・福祉

障害者差別解消支援地域協議会代表者会議

地域の実情に応じた差別解消の取り組みを話し合います。どなたでも傍聴可。

日 3月29日(金)15時40分～16時40分

場 東公民館

問 障碍福祉課

(☎77・9110 FAX72・8086)

安全・都市基盤

3月1日(金)～7日(木)は春の全国火災・山火事予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

空気の乾燥や季節風などにより火災が発生しやすい季節です。安全装置の付いたストーブやコンロなどの使用、住宅用火災警報器の定期的な点検など、火災予防に努めましょう。

「忘れない 山の恵みと 火の始末」

山火事は消火が難しく、焼失した森林機能の回復には長い年月がかかります。貴重な森林資源を守るため、山火事予防運動を実施します。

問 予防課(☎73・1953 FAX77・3951)



命を守る10のポイント

安全・都市基盤

救命講習



成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法とAEDの使用法や外傷の手当要領、搬送法について学びます。

日 3月9日(土)9時半～18時半

場 消防本部 **定** 20人

対 市内在住・在勤・在学で10歳以上の
人

手 あり(申 3月1日(金)まで)

申 問 西消防署(☎73・1968
FAX77・3957)



詳細

安全・都市基盤

阪急雲雀丘花屋敷駅周辺が自転車等放置禁止区域になります

4月1日(月)から同駅周辺半径約250mの範囲を自転車等放置禁止区域に指定します。

自転車などの利用者は、同駅南側の雲雀丘花屋敷自転車等駐車場を利用してください。なお、同駐車場は設備の老朽化など管理状況の改善を図るため、4月1日から有料になります。詳細は、駐車場の案内表示などをご確認ください。

また、4月1日以降、放置自転車などを随時撤去・移動し、撤去車両は有償で返還します。

問 防犯交通安全課(☎77・2020 FAX71・3336)

放置禁止区域



安全・都市基盤

分譲マンションの管理計画認定制度を活用しませんか

マンションの管理状況が一定の基準を満たすと「管理計画認定マンション」として認定され、融資利用時に金利優遇などが受けられます。認定基準などの詳細は市HPをご確認ください。

問 住まい政策課
(☎77・2018
FAX74・8997)



環境

狂犬病予防注射と飼い犬登録を忘れずに

狂犬病予防注射=年に1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。3月2日(土)以降の接種分から、2024年度注射済票の交付対象となります。

飼い犬登録=犬の生涯に一度、登録手続きを行い、鑑札の交付を受けてください。登録済みの飼い主には、2月後半に2024年度注射案内を送付しています。

交付を受けた注射済票と鑑札は、常に犬に装着しましょう。

場 いずれも生活環境課、市獣医師会加入の動物病院

¥ 注射済票=交付550円、再交付340円、鑑札=交付3千円、再交付1600円

問 同課(☎77・2074 FAX71・1159)

環境

猫の室内飼いに努めましょう

飼い猫を自由に外出させると、敷地外での糞尿によるトラブルなどにつながります。飼い主がマナーやルールを守り、室内飼いに努めましょう。必要があれば避妊・去勢手術を行い、最期まで責任をもって世話をしてください。

問 県動物愛護センター
(☎06・6432・4599)
生活環境課
(☎77・2074 FAX71・1159)

環境

引っ越しシーズン到来！
粗大ごみの予約はお早めに

粗大ごみを処理する時は、クリーンセンターに収集依頼または同センターへ直接持ち込んでください(要予約)。

申 問 9時~17時に予約・受付センター
(☎87・3363、年末年始を除き
年中無休)

まちづくり

参画と協働に基づく市政運営
に向け、広報基本戦略を策定

市民と共に創り、未来につなぐまちを実現するために、職員がどう変わるべきか、変わるために何をすべきかを示した広報基本戦略を策定しました。

市民の皆さんの声をきき、伝わる広報を目指した取り組みを進めていきます。

問 広報課(☎77・2002
FAX74・6903)



詳細

掲載記事の訂正

本誌2月号挟み込み誌面「民生委員・児童委員に相談してみませんか」2~4面左下掲載の地域福祉課のファクス番号に誤りがありました。正しくはFAX71・1355です。訂正してお詫びします。

問 地域福祉課
(☎77・2076 FAX71・1355)

まちづくり

令和6年能登半島地震の被災地へ
支援職員を派遣しています

令和6年能登半島地震で被災した人たちが、一日も早く元の生活を取り戻せるよう、市は国や県などからの要請に基づき、被災地へ職員を派遣しています。職員による支援の様子は市HPや市公式noteで公開しています。

問 広報課
(☎77・2002 FAX74・6903)



HP



note



避難所(珠洲市)で被災者の話を聞く様子



土砂災害現場(輪島市市ノ瀬町)での救出活動

※25・26面にも職員派遣の記事を掲載しています